

第2回定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年2月27日(木) 9時30分～9時41分

2. 開催場所 門川町役場 3階会議室

3. 出席委員 (10人)

会 長 1 番 米良 成志

副会長 10 番 金丸 幸子

委 員 2 番 兒玉 道治 3 番 新門 剛 4 番 新田 利彦 5 番 染田 良作

6 番 川崎 正義 7 番 黒木 稔 8 番 安田 初美 9 番 藤本 寿弘

4. 欠席委員 (0人)

5. 欠員委員 (0人)

6. 出席 農地利用最適化推進委員 (5人)

推進委員 白木 洋 安田 元信 松本 邦彦 朝倉 信一 染田 通明

7. 議事日程

報告第 2 号 農地の所有権移転及び転用届出の件について

報告第 3 号 基盤強化法第19条による農地中間管理権の取得(農用地利用集積計画の変更)の件について

8. 会議の概要

開会 事務局	それでは姿勢を正してください、ただいまより第2回定例農業委員会総会を開会したいと思います。 一同礼。 米良会長の方よりご挨拶をお願いします。
会長	皆さんおはようございます、今日は全員出席ですが、世間ではコロナウィルスのニュースであふれており、いろいろな行事が中止になっております、本町でも会合などが中止となっています、まだ現段階では宮崎県には広がっていないようですが、皆様方も予防に気を付けていただくようお願いします。 今日は報告議案が2件であります、よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます、それでは早速議案に移りたいと思います。 なお議長につきましては米良会長が務められます。 よろしくお願いいたします。
議長	早速議題に入りたいと思います。 議事録署名委員は2番委員と3番委員です。 今日は10名、全員出席であります。 報告第2号農地の所有権移転及び転用届出の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。
局長	はい。 報告第2号、農地法第5条の委員会届出でございます。 次のとおり受理したことを報告する。 記載されているとおり、4件の4筆でございます。 場所につきましては4ページをご覧ください。 番号1,2については、加草地区の深迫という地区にある農地になります。 番号3については、東栄町地区の農地で、旧中央保育園から北側の農地になります。

番号4については、加草地区の10号線沿いの線路側の農地になります。
以上です。

議長

報告議案でありますので、それぞれ把握をしておいてください。

次の議題に入ります。

報告第3号基盤強化法第19条による農地中間管理権の取得、農用地利用集積計画の変更の件を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

局長

はい、7ページをお願いします。

報告第3号、基盤強化法第19条による農地中間管理権の取得の件でございます。

次のとおり、農用地利用集積計画の変更について受理したことを報告する。

この件については、昨年2月に定例総会で議決していただいた件について、借地期間を延長したいということで今回書類が上がってきております。

内容につきましては議案の右側の備考欄をご覧ください、平成31年2月25日付門川町広告35号で広告のあった農用地利用集積計画による利用権設定について、地域で協議した結果、農地交換を継続的に実施するために期間の延長を行うもの。

ということであります。

期間の延長については、当初平成31年4月1日から令和5年3月31日まででありまし

たが、今回それを令和11年3月31日まで延長するということで議案になっています。

合計で23件の66筆となっており、面積は42,732㎡となっております、こちらすべて上井野地区の農地となっております。

場所につきましては、神舞水流などの水田地帯のほか上井野地区一帯及び小切畑地区などが含まれております。

議長

説明は終わりました。

利用権設定を5年間から10年間に変更するということであります。

特にご意見はございませんか。

それでは、報告議題でありますのでそれぞれ把握をお願いします。

議案につきましては以上であります。

事務局

それでは、姿勢を正してください。

以上をもちまして第2回定例農業委員会総会を閉会したいと思います。

一同礼。

令和2年2月27日

議事録署名人

2番委員

児玉 道治

3番委員

新門 剛